

マンスリー・レビュー

2019.5



CONTENTS

視点	シニアの就業促進に向けた課題 日本総合研究所 調査部 安井洋輔 …	1
経済トピックス	赤字に転じたわが国貿易収支 日本総合研究所 調査部 石田宏一 …	2
社会トピックス①	若い世代の地方定着に向けた環境整備を 日本総合研究所 調査部 藤波 匠 …	4
社会トピックス②	2020年の本格運用を目指す第5世代移動通信システム（5G） 日本総合研究所 調査部 野村敦子 …	6
アジアトピックス	対外経済政策を方針転換した中国 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	8
データアイ	若者の都心居住傾向と消費行動変化 日本総合研究所 調査部 佐藤貴憲 …	10
KEY INDICATORS		12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

シニアの就業促進に向けた課題

アベノミクス開始以降の6年間で、65歳以上の就業者は250万人以上増加しました。こうした働くシニアの増加は、潜在成長率の押し上げや消費市場の拡大をもたらすという点で、わが国経済にとって明るい動きといえます。

他方、働きたいのに就労出来ないシニアも増加傾向をたどっています。総務省の統計によれば、就業希望の無業シニアは、2012年の207万人から2017年には218万人へ増加しました。年齢別にみると、健康面で問題の少ない65歳から80歳未満のシニアが大勢を占めています。

人手不足が深刻化するなか、企業の側からみた採用環境は年々厳しさを増していますが、こうした無業シニアの就業が実現すれば、労働力の確保やさらなる消費市場の活性化が期待出来ます。仮に218万人すべてが就業出来た場合には、個人消費を少なくとも0.9兆円拡大出来ると試算されます。

それでは、シニアの就業促進のためにはどのような取り組みが必要でしょうか。

第1に、シニアと企業のミス・マッチングの改善です。多くの企業が依然として年齢を求人条件に含めているため、健康でスキルのあるシニアでも採用候補から外れてしまっています。また、求職するシニア側にも、かつての職場や知人のツテなど縁故採用に依存しがちという問題点があります。企業には年齢要件よりもスキル要件を重視することが求められるほか、シニアの側でもネット活用など求職手段の多様化が必要でしょう。

第2に、リカレント教育の充実です。企業の事業環境が大きく変化するなか、仕事に求められるスキルは多様化しています。急増する訪日外国人を受けて、飲食・宿泊業では外国語によるコミュニケーションの必要性が高まっているほか、ネットを通じた購入のシェアが高まるなか、小売・サービス業でも販売方法の刷新を迫られています。シニアが新しいスキルを取得出来るよう、自治体や企業は受講しやすい教育訓練を提供していくことが必要です。

第3に、職務・スキルに見合った賃金設定です。わが国では大企業を中心に、一定の年齢を超えた従業員は賃金を大幅に引き下げられるケースが一般的です。能力あるシニアの就労意欲を減退させないためにも、企業は職務・スキルに見合った適正賃金を提供することが重要です。

第4に、柔軟で多様な働き方の実現です。シニアは体力面の制約があるほか、配偶者や親の介護に従事する人も多いため、短時間就業や休暇の取りやすさが重視される傾向があります。勤務時間の自由度を高めたり、在宅勤務やサテライトオフィスの導入等が検討課題となりましょう。

このように、シニア活躍のために必要な対応策は多岐にわたります。団塊世代が70歳代に突入し、シニアの潜在労働力が急増している今こそ、シニアのための働き方改革が求められているといえましょう。

(安井)

赤字に転じたわが国貿易収支

わが国の貿易収支が赤字に転じています。2016年以降続いていた貿易黒字は、2017年に入ると黒字幅が縮小傾向をたどり、2018年後半からは貿易赤字に転じました（図表1）。そこで以下では、この背景を探ったうえで、貿易収支の先行きを展望しました。

貿易赤字転化の背景

まず、2017年入り後に貿易黒字が縮小したのは、世界経済の堅調な成長を背景に輸出は増加したものの、内需の持ち直しを受けて輸入の伸びの勢いが勝ったことが原因です。その内訳（実質ベース）で注目されるのは、資本財と消費財の輸入拡大です（図表2）。

資本財では、荷役機械や建築用機械などが増加しています。これは、都心部でのオフィスビル・商業施設、インバウンド需要狙いの宿泊施設、ネット販売の拡

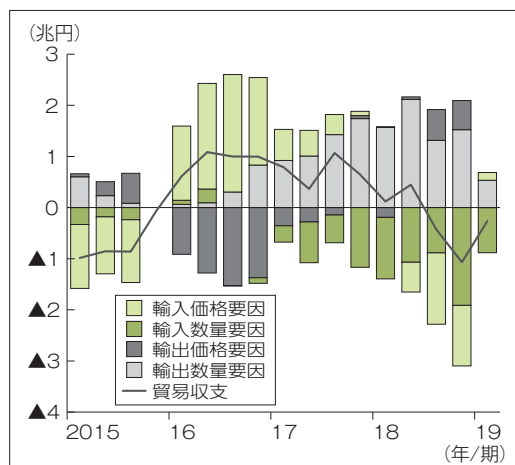
大に対応するための物流施設など、活発な建設投資に誘発されたものです。

消費財では、食料品の増加が目立っています。これは、堅調に市場が拡大する外食産業が生鮮食品の調達を多様化するため、アジア諸国からの輸入を拡大させたことが原因と考えられます。

なお、電機・電子部品の輸入も増加していますが、これは輸出向けIT製品に組み込まれる中間財が多くを占めるため、貿易収支の変動に対してはほぼ中立と考えられます。

さらに、2018年入り後は、輸入価格の上昇も貿易黒字を縮小させる方向に働きました。WTI原油価格は、2017年半ばに1バレル40ドル台でしたが、2018年半ばには一時70ドル台へと急騰しました。こうした交易条件の悪化も加わり、2018年後半には貿易収支が赤字に転じました。

図表1 貿易収支の寄与度分解

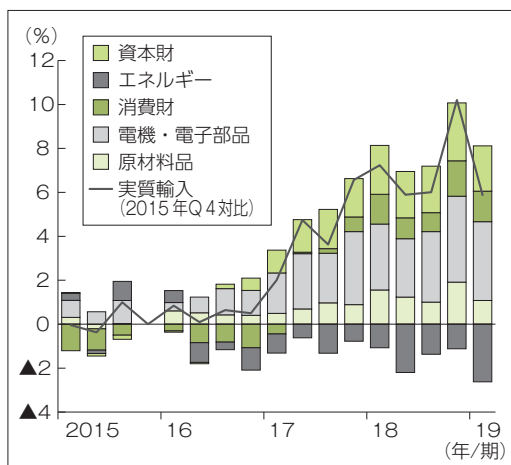


（資料）財務省「貿易統計」を基に日本総合研究所作成

（注）1. 各要因は、2015年Q4対差。

2. 季節調整済値。

図表2 実質輸入の寄与度分解



（資料）財務省「貿易統計」を基に日本総合研究所作成

（注）季節調整済値。

さらなる赤字拡大は回避

先行きを展望すると、以下の2点から、このまま貿易赤字が一方的に拡大していく公算は小さいと判断されます。

第1に、輸入価格の上昇に歯止めがかかっていることです。原油価格は足元60ドル台で落ち着いており、この結果、2019年1～3月期には貿易赤字も縮小に向かっています。世界景気の先行き不透明感が根強いなか、資源価格は当面上昇しにくい地合いが続くと予想されます。

第2に、輸出数量が再び持ち直すと見込まれることです。2018年入り後に輸出数量が弱含んだのは、アジア向けの減少、とりわけ、中国景気の急減速に伴う資本財輸出の減少が大きな要因でした。もっとも、足元で中国経済は政府の景気刺激策を受けて減速に歯止めがかかりつつあります。そのため、アジア向け輸出数量は早晚持ち直しに転じていくことが期待出来ます。

当面は赤字基調

しかし、再び貿易黒字基調に戻るかどうかは不透明です。世界経済は米中対立や欧州政治の先行き不透明感などを背景に回復に弾みがつきにくいいため、輸出数量は緩やかな伸びにとどまるとみられる一方、わが国内需の拡大や国内供給力の問題から、輸入は着実に増えていくと予想されます。

まず、当面は、消費財の輸入が拡大すると考えられます。本年10月に予定されている消費増税の前には幅広い消費財で駆け込み需要が発生すると見込まれてい

ます。そのため、足元で増えている食料品だけでなく、耐久財・半耐久財でも輸入が拡大するとみられます。

さらに、資本財の輸入も増加が続きます。足元の機械受注はやや弱含んでいますが、企業の設備投資スタンスは前向き姿勢が維持されていると判断されます。実際、日銀短観3月調査によれば、2019年度の全規模・製造業の設備投資計画は前年度比+2.0%、全規模・非製造業では同▲5.6%となりました。これは、高い伸びとなった前年度の翌年としては堅調な滑り出しです。今後、例年のパターンに沿って設備投資計画が修正されれば、いずれも年度末には前年比プラスで着地すると予想されます。

さらに、国内での供給制約も輸入の増加要因として働きます。一部の業種では、需要の拡大に生産能力が追いつかず、輸出を減らして、輸入を増やしているところもあります。様々な業種で国内設備の老朽化が進んでいることから、今後も需要増加への対応を輸入で賄うケースが増えていくと見込まれます。

以上のように、今後も輸入が増加しやすい状態が続くことを勘案すれば、当面は貿易赤字基調で推移するとみられます。これは、「赤字」とはいえ、内需の底堅さの裏返しでもあり、さほど問題視する必要はありません。貿易収支の動きに一喜一憂することなく、着実に国内供給力の向上を図りつつ、個人消費と設備投資をけん引役とした好循環メカニズムを強化していくことが求められましょう。

(石田)

若い世代の地方定着に向けた環境整備を

2018年の東京圏（一都三県）への転入超過人数が、前年に比べ増加しました。地方でも人手不足が深刻な状況にあるなか、国、地方自治体をあげて地方創生政策や地方への移住促進に取り組んでいるにもかかわらず、地方から東京圏へ向かう人口移動の流れがとどまる様子は見受けられません。

以下では、東京の流入人口が増える要因や最近の特徴、地方がとるべき方策などについて検討してみました。

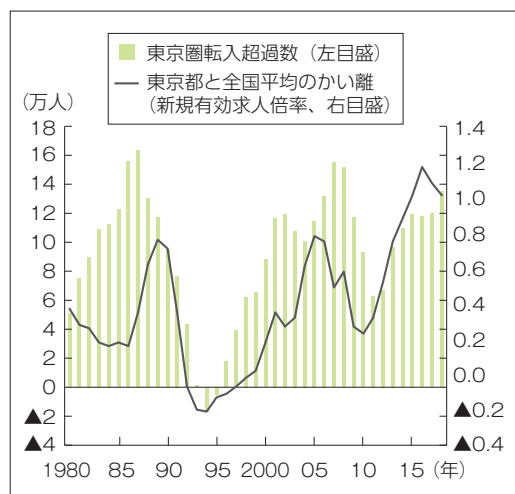
東京圏への転入超過が増加

国や地方自治体は、2014年末に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、東京圏の転入超過人数を2020年までにゼロにすることを目標として、地方創生に取り組んでいます。しかしながら、これまでのところ、東京圏

の転入超過人数が目立って減少したことはなく、直近2018年は前年に比べて1万6千人増え、2010年以降で最多の13万6千人の転入超過となりました。

わが国では、景気の堅調な推移と生産年齢人口の減少が相まって、人手不足が全国に広がり、有効求人倍率は各地で高い水準で推移しています。なかでも東京の人手不足は深刻で、東京圏の雇用の中心である東京都の有効求人倍率は、全国平均よりも大幅に高い状態が続いています（図表1）。実は、この求人倍率格差は、80年代末のバブル崩壊以降、東京圏への転入超過人数の水準変動と密接な関係があります。とりわけ近年は、人手不足に悩む東京の企業が好条件で若い世代の積極採用に動く結果、それが東京圏への転入超過人数を押し上げる大きな要因となっているのです。

図表1 東京圏の転入超過と有効求人倍率



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動調査」、厚生労働省「一般職業紹介状況」

（注）新規有効求人倍率の格差は、東京都の平均値からのかい離により算出しており、算出式は次の通り。
「東京都と全国平均のかい離」＝「東京都の新規有効求人倍率」－「新規有効求人倍率の全国平均値」

30歳代以上も東京へ

2018年のデータで注目されるのは、30歳代以上の東京圏への流入が顕著に増加したことです。もともと東京圏の転入超過のほとんどは、大学進学や就職のタイミングに重なる10歳代後半と20歳代に集中しており、2018年も人数のボリュームでは同世代が突出しています。

しかしながら、世代別に転入超過人数の伸び率の推移をみると、足元で新たな傾向がうかがえます（図表2）。東日本大震災直後の混乱がおおむね落ち着いた2013年を基準にみると、高卒で就職したり、大学に進学するタイミングの10歳代後半の流入は5年間でほとんど増えていません。20歳代は先述のようにボリュームは大きいものの、増加ペースは緩やかです。これに対して、30歳代は2013

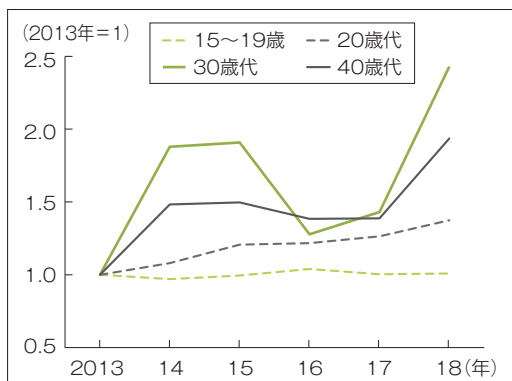
年に比べて2.4倍、40歳代は1.9倍と足元で流入数が大きく増えています。東京の人手不足による吸引力によって、いったんは地方で就業したような働き盛りの中堅世代が、転勤や転職で東京圏に向かったものと推測されます。2018年は、それだけ東京と地方の経済的活力に大きな差が開いた可能性を示唆しています。

地域に持続的な雇用を

では、こうした人口移動の傾向に歯止めをかける方策はあるのでしょうか。残念ながら、人口移動の流れを直ちに反転させる妙案は見当たりません。

しかしその一方で、人々の地方就労に対する考え方に、変化の兆しがあることは見逃せません。公的機関である(株)日本人材機構のアンケート調査によれば、東京圏在住の35歳以上管理職でも、41%が自身の地方への転職を前向きに捉えています。こうした変化があることも踏まえ、まずは移住促進策などを地道に続けることが必要でしょう。

図表2 各年齢層の東京圏への転入超過人数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動調査」
(注) 各年齢層の2013年の実績値を1とした時の、各年の転入超過人数。

加えて、30歳～40歳代の働き盛りをつなぎとめる「守り」の面も、各地域は考えていく必要があります。全国を見渡せば、この世代の移住者・定住者の獲得に成功した自治体もあります。

例えば、徳島県美波町や島根県雲南市には、近年多くの若い人材が集まっています。美波町では、整備された光ファイバー網を生かし、大都市に拠点を構えるIT企業が、テレワークによる就業が可能な高度人材を対象に、働きながら豊かな自然の中でゆとりある暮らしも営めることを売りにしたサテライトオフィスを構え、人材募集で成果を上げています。しかも、この仕組みで流入した移住者が、地域コミュニティの中でも一定の役割を担う社会の支え手として受け入れられ、それが定住につながっています。

また雲南市では、地域の課題解決を起業につなげる取り組みに定評のある「NPO法人おっちラボ」が、若い世代に対して人材育成講座や起業支援などを提供するプラットフォームの役割を果たしています。移住者など若い世代は、おっちラボの支援を受けながら地域課題を解決する新たな事業や活動を生み出して行くことで、地域社会とのつながりを深めています。

これらの事例のエッセンスは、持続可能な地域を形成するためには、若い世代が活躍し、豊かな暮らしを営むことが出来る社会環境や就労環境の整備に力を入れることが重要だということです。そうした先進事例を参考にしながら、移住者を増やす取り組みのみならず、元々その土地にいる人も含めた「定着」に、各地域や企業が力を合わせて知恵を絞っていくことが求められましょう。(藤波)

■ 2020年の本格運用を目指す第5世代移動通信システム (5G)

現在、高速・大容量の第5世代移動通信システム (5G) の導入に向け取り組みが進められています。5Gは、あらゆるモノがネットワークにつながるIoT(モノのインターネット)の基盤技術です。5Gの実用化により、わが国が目指す超スマート社会「ソサエティー 5.0」の実現に大きく近づくことが期待されます。

以下では、わが国で2020年の本格運用を目指す5Gについて、その概要や活用分野を整理するとともに、社会実装に向けた課題について考察しました。

5Gの概要と特徴

携帯電話に使われる移動通信システムの規格は、アナログの第1世代から始まり、現行のスマートフォンでは主に第4世代の技術が使用されています(図表1)。それに次ぐ新しい規格が現在検討されており、第5世代を表す「5G (5th Generation)」と呼ばれています。

5Gの特徴は、①超高速、②超低遅延、③多数同時接続、にあります。5Gの速度は最高で10Gbpsと、第4世代の100倍、2時間の映画を3秒でダウンロード出来る速度が目指されています。映像や音声の送信の遅れも大幅に改善されます。5Gの遅延速度(タイムラグ)は1ミリ秒程度と、現行の10分の1にまで縮小され、ほぼリアルタイムの通信が可能になります。さらに、1台の基地局が同時に接続・通信出来る機器は、1平方キロメートル当たり100万台と、飛躍的に増加します。

こうした特徴を有する5Gにより、あらゆるモノ・ヒトをネットワークにつなぐIoTの基盤が構築され、多様なサービスの実現が期待されています。

2020年の実現に向けて、ITU(国際電気通信連合)などの国際標準化機関で、標準化作業が本格化しています。すでに、米国や韓国では商用サービスが始まっており、わが国でも2020年の本格運用を

図表1 移動通信システム各世代の比較

	第1世代 (1G)	第2世代 (2G)	第3世代 (3G)	第4世代 (4G)	第5世代 (5G)
主な技術方式	HICAP TACS (アナログ)	PDC (日) GSM (欧) cdmaOne (米)	W-CDMA、 cdma2000 (3.5G: W-CDMA HSPA) (3.9G: LTE)	LTE-Advanced	検討中
開始年 (終了年)	1987年 (2000年)	1993年 (2012年)	2001年～	2015年～	2019～2020年 (予定)
最大通信速度		9600bps	64～384kbps (3.5G: ~14Mbps) (3.9G: ~150Mbps)	110Mbps～ 約1Gbps	10Gbps
可能なサービス (前世代に追加)	音声	メール、インター ネット接続	音楽、ゲーム、 映像配信	動画	IoT
DVD1枚の ダウンロードに 要する時間		1,050～1,100時 間(43～44日)	27～30時間 (3.5G: 45分～1時間) (3.9G: 4～5分)	30～40秒	3秒

(資料) 総務省「第5世代移動通信システムについて」、同「移動通信分野の最近の動向」を参考に日本総合研究所作成

(注) 1. 第3世代と第4世代の間に、3.5世代(3.5G)、3.9世代(3.9G)と呼ばれる規格が存在。

2. bps(ビット毎秒)は通信の速さの単位。Mbps(メガビット毎秒)はbpsの10の6乗倍、Gbps(ギガビット毎秒)はbpsの10の9乗倍。

目指して開発が進められています。通信機器メーカーのエリクソンは、2024年に全世界の5G加入数が15億件に達すると予測しています（図表2）。

5Gで実現される超スマート社会

5Gの実用化により、あらゆるモノ・ヒトがネットワークにつながり、データの収集・分析、機器同士の高度な連携、人工知能による制御などが可能となって、超スマート社会の実現に大きく前進することが期待されます。

代表的な利用例のひとつが、自動運転です。自動運転車が、他の車両や歩行者、道路、天候など周囲の状況を的確に把握し、車両を最適に制御するためには、搭載された各種センサーや無線通信機能を通じて、大量のデータを遅延なく送受信出来る5Gの技術が不可欠です。

製造業や建設、農業などの現場では、生産・作業工程へのロボットの導入、遠隔操作・遠隔監視などが進み、大幅な省力化につながります。危険な業務などが自動化・遠隔操作化され、人々の仕事や

生活に安全・安心がもたらされると期待されます。

医療分野では、高精細映像の転送による遠隔医療・遠隔手術、生体センサーを通じた健康管理・モニタリングなどが可能になります。5Gにより、遠隔地でも専門医の診療が受けられるようになり、健康の増進にも貢献すると期待されます。

5Gへの期待と課題

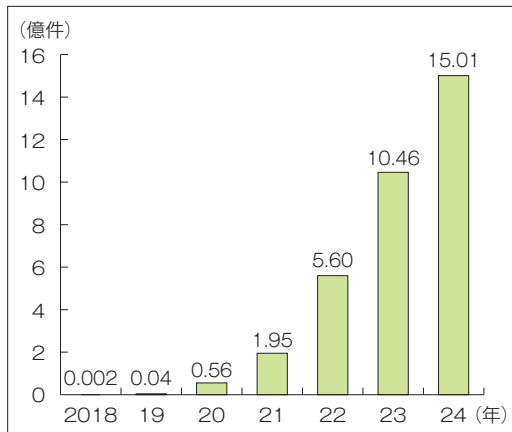
5Gの実用化により自動化や遠隔操作が進めば、マクロ的な観点では、労働力不足の緩和や生産性の向上につながると予想されます。また、5Gで実現する自動運転は交通事故の削減や高齢者の移動手段の確保、遠隔医療は受診機会の拡大・地域間格差の解消など、地域や社会が抱える課題の解決にも寄与します。少子高齢化が進展するわが国にとって、5Gは経済・社会を支える重要な基盤になります。

その一方で、課題もあります。技術面以外のハードルとして、第1に、投資に見合うだけの収益をもたらす新市場を生み出せるかどうかが挙げられます。5Gは新しい通信方式であり、通信事業者にとっては新規のインフラ整備、利用者にとっては新たな端末・機器が必要になります。普及のためには、これらの投資や支出に見合う価値の創出が求められます。

第2に、5Gが産業・社会で広く利用されるためには、通信ばかりでなく利活用の対象となる分野の規制改革も同時に進めなければなりません。例えば、遠隔医療や遠隔手術を可能とするための制度整備、対面・書類を前提とする諸手続きの見直しなどが挙げられます。

世界で進展する5Gの波に乗り遅れないためにも、技術的な課題の解決はもとより、こうした普及の障害を克服していくことが求められましょう。（野村）

図表2 5Gの普及予測（加入数）



（資料）Ericsson Mobility Visualizer（February 2019）より日本総合研究所作成

■ 対外経済政策を方針転換した中国

中国の全国人民代表大会（国会に相当、3月開催）は、政府がどのような景気対策を打ち出すかが最大の注目点でしたが、対外経済政策でも大きな見直しが行われました。とりわけ、①外資の誘致、②対中警戒感の緩和、の二つの分野で大きな方針転換がありました。

外資誘致策を見直し

まず、外資誘致策では、行政機関が外資企業に中国への技術移転を強要することを禁じた外商投資法が採択されたことが注目されます。これまで、中央・地方政府が中国に進出する外資企業に対して高度な技術を移転するよう、明に暗に迫るケースがあることが問題視されてきました。今回の見直しは、米国からの是正要求が引き金だったにせよ、暗黙のルールとしてではなく、法律に明記された点で画期的といえます。

この背景には、外資導入を通じて産業高度化を加速させたいという習近平政権の意向があります。政権発足以降、対中直接投資の伸びは一桁台で伸び悩んでいます（図表1）。業種別にみると、情報通信・ソフトウェア、通信機器・電子機器の部品製造向けなど、習政権が産業高度化で重視している技術集約型業種への投資が芳しくありません。

かつては、外資優遇税制が対中投資促進策の主軸でしたが、国内企業からの反発が予想されるため、現在は採用出来そうにありません。そこで政府は、海外から問題視されている技術移転問題を是正することで、外資誘致を目指す姿勢を示

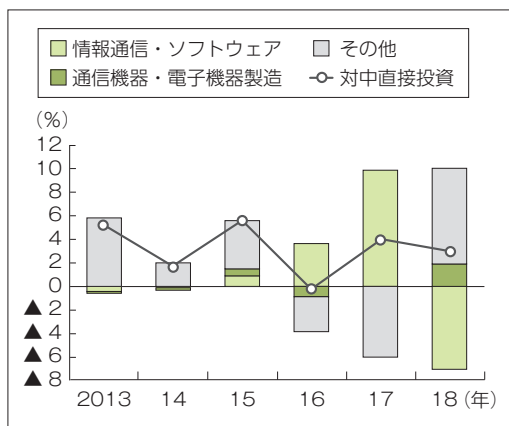
したと考えられます。

外商投資法には、これ以外にも、外資企業が事業展開しやすくなる内容が盛り込まれました。例えば、これまで政府が時々の判断で進出・撤退の手続きを変更することがあり、外資企業が中国進出に二の足を踏む要因となっていました。こうした事情を踏まえ、外商投資法では、政府が勝手に進出・撤退ルールを設定することを禁止しました。

外商投資法以外でも、外資企業の参入を禁止する業種の数減らすこと、出資比率規制の緩和による市場開放、外資企業の知的財産権の保護強化などの方針も示されました。

今回の外資誘致策の見直しは、長期的にみれば、外資の進出を促す要因になる可能性があります。ただし、これまでの経緯から、外資企業にとって中国への技術流出懸念の払しょくは容易ではないとみられます。また、外商投資法では、行

図表 1 業種別の対中直接投資（前年比）



（資料）国家統計局

（注）銀行・証券・保険向けを含まない。

政機関による技術移転の強要禁止は明文化されましたが、合併相手の企業から強要があった場合の措置については言及がありません。政府と国有企業とのつながりなどを勘案すれば、本当に技術移転の強要が排除されるのか疑心暗鬼が生じる可能性もあります。

対中警戒感を緩和

次に、対中警戒感を和らげるための取り組みも増えました。例えば、中国が提唱するグローバルな経済圏構想「一帯一路」については、これまでの推進一辺倒から、相手国に配慮する軌道修正がなされました。2018年に入り、中国からの借り入れの返済が滞り、開発施設を中国に引き渡さざるを得なくなることへの警戒感から、中国の支援を受けるプロジェクトを見直す動きが生じました。また、欧米からは、一帯一路事業は雇用創出効果が小さい、進出先の環境を悪化させて

いる、といった批判が出ていました。

これに対して、従来は一部政策の手直しで対応していましたが、ここに来て、国際社会からの批判が一段と強まったため、対外投資・協力を進める際に、相手国との間で摩擦を起こさないとの方針を踏み込んで示したものと考えられます。

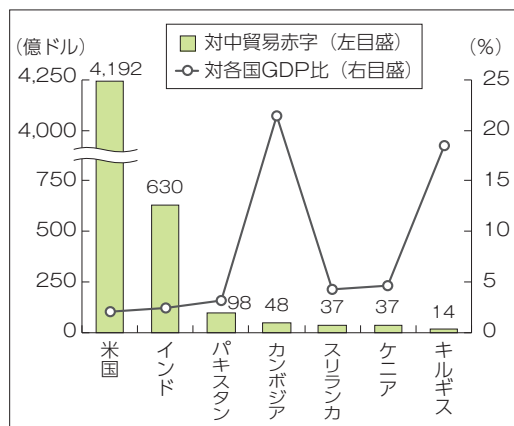
また、別途打ち出された輸入拡大策も、対中警戒感の緩和策と位置付けられます。もともと、輸入拡大策の推進は、対米貿易摩擦が発端でした。しかし、多くの発展途上国との貿易においても、対中貿易赤字は拡大しており、なかにはGDP比で約2割の規模の対中貿易赤字を抱える国もあります（図表2）。貿易面での過度な中国依存は各国で問題視されているため、中国政府はこれに対応すべく、包括的な輸入拡大策を打ち出したと考えられます。

国際社会の評価に注目

今回の政府方針表明では、「約束したことは真しに履行する」という表現が初めて使われ、対外経済政策の本気度が強調されました。実際、外商投資法の成立直後に、政府は関連規定の改正を公表するなど、外資企業の要望に迅速に応える姿勢をみせています。

今後、米国をはじめとする国際社会から、今回の方針転換がどのように評価されるかが注目点となります。国際社会における「中国異質論」を払しょくし、各国との協調的な経済関係を構築することが出来れば、習政権が目指す安定成長にも追い風となりそうです。（佐野）

図表2 各国の対中貿易赤字



(資料) CEIC
(注) 米国は2018年、他の国は2017年(度)。

データ アイ 若者の都心居住傾向と消費行動変化

若年単身者が都心部にシフトしています。

5年ごとに実施される国勢調査によると、34歳以下の単身世帯のうち、東京都区部に居住する者の割合は、2000年の14.0%から2015年の16.5%に上昇しました（図表1）。さらに詳細にみると、都心部のなかでも駅の近くが選好されるという特徴が看取されます。この背景として、以下の2点を指摘出来ます。

第1に、家賃の低下です。消費者物価統計によると、東京都区部の民営家賃は、過去20年にわたって下落が続きました。これは、バブル期を中心にワンルーム

賃貸住宅が大量に建設された一方、想定居住者である若年層の人口が減少トレンドをたどったことが背景にあります。とりわけ近年は、総合消費者物価が上昇に転じるなかでも民営家賃は下がり続けたため、都心部の賃貸住宅に割安感が強まったと考えられます。

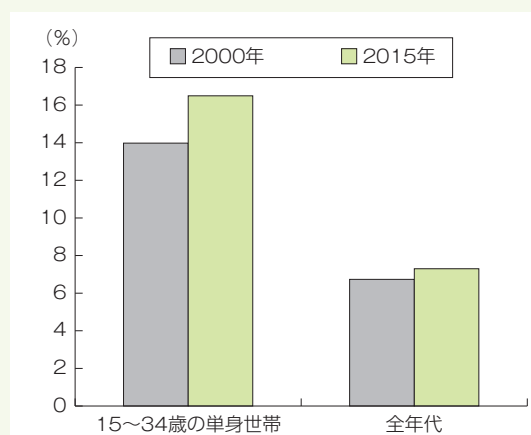
第2に、住居観の変化です。不動産情報サービス会社アットホームが行ったアンケート調査によれば、住居を探す際に家賃以外で妥協した項目として、「築年数」を挙げる回答が約3割と最も多かった一方、「通勤・通学時間」は約1割と最も低くなっています（図

表2）。かつては築浅物件であることが重視される傾向が強かったのですが、最近はそのよりも職住接近を重視するように変化した様子が見られます。

こうした居住行動の変化は、消費市場にも変化をもたらしています。

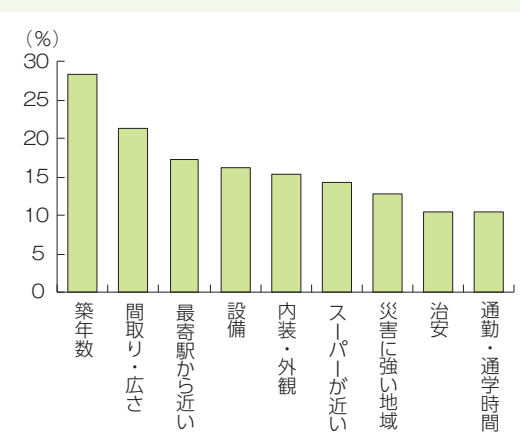
まず、居住関連への消費支出が増加しています。例えば、リフォーム関連費用である設備修繕・維持への支出は、若年単身世帯では過去15年で2倍近くに増加しました（図表3）。最近では、原状回復義務を課さずに借り手に改修を認める賃貸住宅が増えており、こうした支出傾向は一段と強まって

図表1 東京23区に居住する人口の割合



（資料）総務省「国勢調査」を基に日本総合研究所作成

図表2 若年層が家賃以外で妥協したこと



（資料）アットホーム株式会社「“UNDER30” 私たちの選び方～部屋探しのプロセス&マインド～（2017-18年全国）」を基に日本総合研究所作成

（注）18～29歳の社会人1,113人へのアンケート調査（複数回答可）。

いく可能性があります。

また、若年単身世帯は、家事用品など居住空間を充実させるための支出も増やしています。具体的には、電子レンジなどの家事用耐久財、冷暖房用器具、家具、室内装備・装飾品、家事雑貨などへの消費支出を増加させています。これも他の世代と比べて特徴的な、若者のメリハリをつけた消費行動の一例といえましょう。

居住関連だけでなく、移動関連の支出にも変化がみられます。とりわけ、自動車の購入額が他の世代に比べて大幅に減少しています(図表4)。もともと若者の自動車離れが進んでいたことに加え、駅近に居住する

若者が増えるなか、職住接近で自動車の所有ニーズ低下に拍車がかかったと考えられます。逆に、行動範囲が都心部の比較的狭いエリアに集中することになったため、機動性の高い自転車の購入額は増加傾向にあります。

このほかにも、都心部で様々な需要が顕在化する可能性があります。

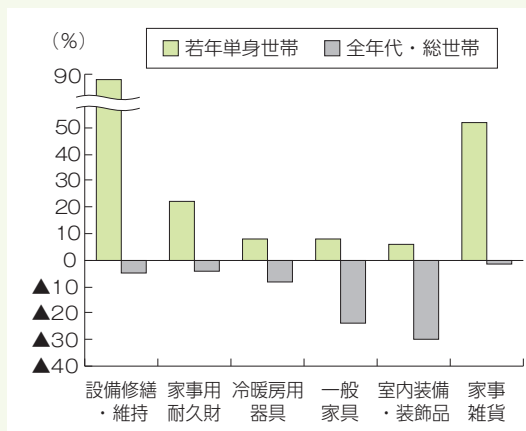
若年単身者の職住接近は、都心部で昼間人口と夜間人口の差が縮まることを意味します。会社や学校からの帰宅に伴って消費需要が郊外に移っていたのが、昼夜を通して都心部で消費活動が行われることになれば、若者を中心としたナイ

トタイムエコノミーが活性化される可能性も考えられます。

逆に、新築の賃貸住宅の建設需要は弱まりそうです。民間家賃の下落傾向にみられる通り、賃貸市場では供給過剰感があり、また若者の築浅志向が薄れるなか、建築費の高騰を背景にコスト・パフォーマンスを訴求しにくいからです。

以上のように、若年単身者の都心回帰は、従来とは異なる様々な消費構造の変化をもたらしています。企業としては、こうした人の動きや新たなし好を踏まえた商品・サービスの提供を検討していく必要があります。(佐藤(貴))

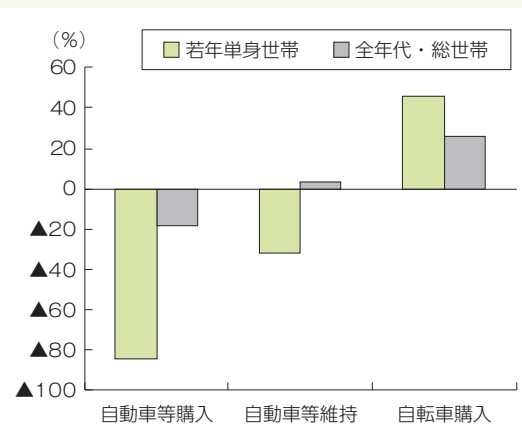
図表3 若年単身世帯の居住への消費支出



(資料) 総務省「家計調査」、総務省「労働力調査」を基に日本総合研究所作成

- (注) 1. 勤労者世帯。2000～02年平均と、2015～17年平均の比較。
2. 全年代・総世帯については、単身世帯比率と、単身世帯・2人以上世帯それぞれの品目別支出額を用いて算出。

図表4 若年単身世帯の交通への消費支出



(資料) 総務省「家計調査」、総務省「労働力調査」を基に日本総合研究所作成

- (注) 図表3に同じ。

KEY INDICATORS

(2019年4月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2017年度	2018年 10～12	2019年 1～3	2018年 12月	2019年		
					1月	2月	3月
鉱工業生産指数	(2.9)	〈1.9〉 (1.2)		〈▲0.1〉 (▲1.9)	〈▲3.4〉 (0.3)	〈1.4〉 (▲1.0)	
鉱工業出荷指数	(2.2)	〈1.8〉 (1.0)		〈0.0〉 (▲3.1)	〈▲3.4〉 (▲0.4)	〈1.8〉 (▲0.3)	
鉱工業在庫指数 (末)	(5.2)	〈0.5〉 (1.9)		〈1.7〉 (1.9)	〈▲1.4〉 (1.3)	〈0.5〉 (1.4)	
生産者製品在庫率指数	(1.5)	〈0.3〉 (1.8)		〈5.1〉 (7.5)	〈▲1.1〉 (▲3.0)	〈▲0.2〉 (2.0)	
稼働率指数 (2015年=100)	102.7	105.3		104.3	99.4		
第3次産業活動指数	(1.1)	〈1.0〉 (1.3)		〈▲0.5〉 (0.4)	〈0.4〉 (1.1)		
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(1.8)	〈1.0〉 (1.1)		〈▲0.6〉 (▲0.3)	〈▲0.2〉 (0.6)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.8)	〈▲3.2〉 (2.0)		〈▲0.3〉 (0.9)	〈▲5.4〉 (▲2.9)	〈1.8〉 (▲5.5)	
建設工事受注 (民間)	(0.6)	(▲5.3)		(1.4)	(15.2)	(6.3)	
公共工事請負金額	(▲4.3)	(3.6)	(5.9)	(4.6)	(▲4.1)	(20.4)	(3.7)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	94.6 (▲2.8)	95.5 (0.6)		96.1 (2.1)	87.2 (1.1)	96.7 (4.2)	
百貨店売上高 全国	(0.3)	(0.0)		(▲0.7)	(▲2.9)	(0.4)	
チェーンストア売上高 東京	(0.9)	(0.3)		(▲1.1)	(▲2.9)	(▲0.5)	
チェーンストア売上高	(▲0.3)	(▲1.3)		(▲0.7)	(▲3.4)	(▲2.5)	
完全失業率	2.7	2.4		2.4	2.5	2.3	
有効求人倍率	1.54	1.62		1.63	1.63	1.63	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	(1.5)		(1.5)	(▲0.6)	(▲0.8)	
所定外労働時間 (〃)	(0.5)	(▲2.3)		(▲4.3)	(▲1.9)	(▲1.8)	
常用雇用 (〃)	(2.4)	(0.7)		(0.8)	(2.0)	(1.8)	
M2 (平残)	(3.8)	(2.5)	(2.4)	(2.4)	(2.3)	(2.4)	(2.4)
広義流動性 (平残)	(3.1)	(2.0)	(2.1)	(1.9)	(1.9)	(2.1)	(2.4)
経常収支 (兆円)	22.17	2.60		0.46	0.60	2.68	
前年差	0.51	▲1.68		▲0.31	0.01	0.54	
貿易収支 (兆円)	4.54	▲0.64		0.22	▲0.96	0.49	
前年差	▲1.25	▲17.7		▲0.30	▲0.30	0.29	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.7)	(0.9)		(0.7)	(0.8)	(0.7)	

(%)

	2017年度	2017年 10～12	2018年				2019年 1～3
			1～3	4～6	7～9	10～12	
業況判断DI 大企業・製造		25	24	21	19	19	12
非製造		23	23	24	22	24	21
中小企業・製造		15	15	14	14	14	6
非製造		9	10	8	10	11	12
売上高 (法人企業統計)		(5.9)	(3.2)	(5.1)	(6.0)	(3.7)	
経常利益		(0.9)	(0.2)	(17.9)	(2.2)	(▲7.0)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.9)	〈0.4〉 (2.4)	〈▲0.1〉 (1.3)	〈0.5〉 (1.5)	〈▲0.6〉 (0.1)	〈0.5〉 (0.3)	
名目GDP	(2.0)	〈0.2〉 (2.4)	〈▲0.3〉 (1.7)	〈0.4〉 (1.4)	〈▲0.5〉 (▲0.3)	〈0.4〉 (▲0.1)	

注：〈 〉 内は季節調整済み前期比、() 内は前年 (同期 (月)) 比。

● 米 国 ●

	2018年	2018年		2019年	2019年		
		7～9	10～12		1月	2月	3月
鉱工業生産	(3.9)	〈1.3〉 (4.9)	〈0.9〉 (3.9)		〈▲0.1〉 (3.9)	〈0.0〉 (3.6)	
設備稼働率	78.7	79.1	79.4		79.2	79.1	
小売売上高	(4.9)	〈1.1〉 (5.7)	〈0.2〉 (3.4)		〈0.7〉 (2.8)	〈▲0.2〉 (2.7)	
失業率 (除く軍人、%)	3.9	3.8	3.8	3.9	4.0	3.8	3.8
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,453	667	649	616	312	33	196
消費者物価指数	(2.4)	〈0.5〉 (2.6)	〈0.4〉 (2.2)	〈0.2〉 (1.6)	〈▲0.0〉 (1.6)	〈0.2〉 (1.5)	〈0.4〉 (1.9)

	2018年	2017年		2018年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.9)	{2.8} (2.3)	{2.3} (2.5)	{2.2} (2.6)	{4.2} (2.9)	{3.4} (3.0)	{2.2} (3.0)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,885 ▲2.4	▲4,138 ▲2.1	▲4,646 ▲2.3	▲4,957 ▲2.5	▲4,143 ▲2.0	▲5,064 ▲2.5	▲5,375 ▲2.6

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2017年	3.1	3.1	3.8	3.9	4.0	5.9	5.1	6.7	6.8
2018年	2.7	2.6	3.0	3.2	4.1	4.7	5.2	6.2	6.6
2017年7～9月	3.8	3.4	3.6	5.1	4.5	6.2	5.1	7.2	6.7
10～12月	2.8	3.5	3.5	3.7	3.9	5.9	5.2	6.6	6.7
2018年1～3月	2.8	3.2	4.6	4.7	5.0	5.4	5.1	6.5	6.8
4～6月	2.8	3.3	3.5	4.2	4.7	4.5	5.3	6.2	6.7
7～9月	2.0	2.4	2.8	2.4	3.2	4.4	5.2	6.0	6.5
10～12月	3.1	1.8	1.3	1.9	3.7	4.7	5.2	6.3	6.4

貿易収支 (100万米ドル)

	韓 国	台 湾	香 港	シンガポール	タ イ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中 国
2017年	95,216	57,983	▲61,886	45,564	15,116	22,984	11,843	▲27,380	419,552
2018年	69,657	49,576	▲71,726	41,255	3,254	29,913	▲8,496	▲43,533	351,141
2018年1月	3,416	2,655	▲4,083	4,264	▲69	2,446	▲756	▲3,226	18,343
2月	2,801	3,085	▲5,463	3,278	878	2,306	▲53	▲2,537	32,276
3月	6,412	6,012	▲7,078	4,455	1,500	3,765	1,123	▲2,340	▲5,769
4月	6,156	4,154	▲5,982	4,642	▲1,111	3,351	▲1,625	▲3,699	26,228
5月	6,229	4,420	▲5,510	4,086	1,338	2,050	▲1,454	▲3,880	23,413
6月	6,079	5,239	▲6,899	3,442	1,728	1,501	1,706	▲3,553	40,916
7月	6,893	2,308	▲6,003	2,446	▲516	2,057	▲2,007	▲4,016	27,447
8月	6,820	4,612	▲6,644	4,856	▲588	394	▲944	▲3,599	26,257
9月	9,617	4,367	▲6,089	3,217	487	3,681	314	▲4,024	30,290
10月	6,380	3,388	▲5,677	3,285	▲280	3,924	▲1,773	▲4,415	33,065
11月	4,671	4,667	▲5,744	2,608	▲1,178	1,875	▲1,996	▲4,074	41,840
12月	4,182	4,669	▲6,554	676	1,065	2,561	▲1,032	▲4,170	56,835
2019年1月	1,138	907	▲1,313	2,196	▲4,032	2,797	▲1,064	▲3,920	39,794
2月	2,975	4,926	▲6,223	2,768	4,034	2,714	330	▲2,788	4,081
3月	5,222	3,120							



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2019年5月号

発行日 2019年5月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655